

豚を飼っている方・これから飼う方へ

豚熱感染防止対策について



○豚熱（ぶたねつ）とは

- ・ウイルスによる豚といのししの病気です。人には感染しません。
- ・伝染力が強く、豚の死亡率が高いため、発生すると養豚業に大きな損害があります。



発生を防止するため、以下の対策を実施していますので、ご協力をお願いします。

① ワクチン接種について

令和2年6月より、大阪府内で飼われている全ての豚に対しワクチン接種を行っています。

ご家庭やお店で飼われている豚・ミニブタ・マイクロブタも接種対象です。

未接種の場合は、「家畜保健衛生所」が接種に伺いますので、下記までご連絡ください。

*手数料（1頭あたり300円）が必要です。

*豚熱ワクチンは一般の動物病院では接種していません。

② 豚の移動の制約について

ワクチン接種の有無に関わらず、原則として図のワクチン接種地域の範囲外（国内では北海道・沖縄県以外の九州地域）へ豚を移動させることはできません。旅行や販売、譲り渡しの際には注意してください。

③ 野生動物との接触防止について

本州の広い範囲で、野生いのししにおいて豚熱の感染が確認されています。基本的に野外での散歩などの活動は控えてください。

④ 豚の健康観察について

豚の健康状態をよく観察し、万が一、豚熱を疑うような異状がみられた場合は家畜保健衛生所までご連絡ください。



大阪府家畜保健衛生所

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1-59

TEL: 072-458-1151

FAX: 072-458-1152
